

令和7年10月20日

会員事業者各位

一般社団法人 全国霊柩自動車協会
会 長 岡 伸二郎

マイナンバーカード活用等に向けた
積極的な周知の御協力のお願いについて
(依頼)

謹啓 秋冷の候、各位益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課から、マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知について依頼がありましたので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

貴社におかれましては、従業員等に対して、マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知を行っていただきますとともに、関連資料について情報提供いただきますようお願い申し上げます。

従業員等への周知にあたっては、資料として別添の「マイナンバーカード利活用についてのお知らせ」、「参考資料」をご使用ください。

謹白

【関連資料について】

関連資料につきましては、右記のQRコードのリンク先のデジタル庁ウェブサイト「広報資料」(https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_resources)のページ下部にある「マイナンバーカード活用等に関する周知用資料」をご参照ください。



※ 国民の皆様の利便性の観点からも、行政手続きや、所管業界における民間サービスにおいて、積極的にマイナンバーカードが身分証明書として活用されるよう取り組みをお願いします。具体的には、マイナンバーカードが本人確認書類として位置付けられていないものがないか確認をして、本人確認書類として利用できるよう確実に位置づけてください。また、住民票の写しの提出が求められるという場合には、情報連携あるいはマイナンバーカードの提示により提出を不要とする等の対応をお願いします。